

ご利用者様へ

インフルエンザと診断されたご利用者様

ご家族がインフルエンザと診断されたご利用者様は

事前に事業所へ申し出て頂きますよう

ご協力をお願いいたします。

ご自身がインフルエンザに感染された場合は

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過する

まで自宅療養をお願いいたします。

また、ご家族がインフルエンザに感染された場合もご本人に

症状が出ていなくても感染を広げてしまう場合がございます

す。ご家族が完治し、ご自身の発症がないことを確認してか

らの来所をお願いいたします。

* 欠席された分は振替にて調整させていただきます